一般事業主行動計画

職員が仕事と子育ての両立をさせることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにする為、次のように行動計画を策定します。

１．計画期間

令和４年４月１日～令和８年３月３１日　まで

２．計画内容

目標１　採用した労働者に占める女性労働者の割合を５０％以上とする。

対策　・インターンシップや説明会などにおいて、女性職員からのインタビューや活躍状況を案内する

・女性比率の少ない営業職などにも、積極的に女性を登用する

目標２　有給休暇取得率５０％以上とする。

対策　・各部署において業務の共有化を図り、誰でも対応できる体制を構築する

・各部署の有給取得状況をデータ管理し、フィードバックをおこなう